

受付番号第5号、質問議員8番の清水明でございます。

件名、「任期を振り返り、4年間を検証する」。

4年間の任期を終了するに当たり過去の質問に対する検証とその後の進捗状況及び新たな角度からの再質問をする。

1. 令和元年6月定例会で、旧山北体育館跡地の利用について、地域の施設として旧施設の枠にとらわれず多目的な施設にする必要があるとの観点から質問しました。「体育施設を基本としながらも、防災拠点の施設としての役割や自治会・各種団体等の集会施設の機能も当然必要と考え、多くの用途で利用できる身の丈に合った施設を検討したい」との回答を得ました。その後、コロナ禍のため、今日まで建設の日程が延びている。この間、資材等の高騰があり身の丈に合ったということが建設規模の縮小につながる心配はないのか。

2. 令和2年12月定例会でLGBTを総合計画に位置づけるように求めましたが、回答は一つに特化する考えはないとのことでした。行政は施策の優先順位をつけ、順次実行することで、誰一人取り残さない、取り残すことがないようにすることが重要であると。国の動向も踏まえて次期総合計画に取り入れる考えはないか。

3. 令和3年3月定例会で官（役場）と民（地域住民）を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの必要性を問い、防災官のもと育成・支援につなげていくとの回答を得たが、その後の進展は。

4. 令和3年12月定例会でパートナーシップ制度・日本語を母国語としない人々・ヤングケアラーについて相談等の実績を質問したが、「困難事例の把握はないが声なき声を集めるよう取り組む」との回答でありました。また、様々な組織と連携を図り、情報収集に努めており、把握した場合には介護サービスや障がいサービスの利用を含め、必要な相談・支援に積極的に取り組んでいくとの力強い回答を得ましたが、情報収集に漏れはないだろうか。

5. 令和4年6月定例会で富士山火山の噴火に対する広域避難計画を年度中に策定するとの回答がありました。全町を挙げて避難する際の具体的な避難計画を問う。

6. 令和4年12月定例会で自治会組織の再生を質問し、祭りや防災が重要

な鍵になると指摘しましたが、災害時の自助・共助・公助について国も自助重視から共助・公助への転換に変わる空気もある。特に集団避難となった場合には広域にわたるため、従来の自動車での避難禁止は事実上転換せざるを得ず、近隣住民による乗り合いでの避難を推進せざるを得ない。戦前、戦中の「向こう3軒両隣」の暗い記憶を払拭させた新しい共助が自治会の再生につながると考えるがいかがか。

以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「任期を振り返り、4年間を検証する」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「旧山北体育館跡地の利用について、コロナ禍のため今日まで建設の日程が延びている。この間、資材等の高騰があり、身の丈に合ったということが建設規模の縮小につながる心配はないか」についてであります。旧山北体育館跡地の利用については、広く町民の意見を聞きながら多くの用途で利用できる施設を検討するため、「山北町体育施設建設検討委員会」を設置し、令和元年8月から令和2年7月までの間協議を重ね、その結果を「旧山北体育館代替体育施設建設基本計画」として報告しました。

コロナ禍における世界的なウッドショックや建設資材等の価格の高騰などにより一時計画を見送っておりましたが、今年度から国庫補助事業「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」を活用した、県産木材を50%以上使用した木造施設とするために、基本設計を行っております。

この基本設計では、延べ床面積約500平米で、設計と条件の「武道や軽スポーツができ、地域コミュニティーも図れる場」、「子育ての一端となる憩いの場」、「景観と調和した交流施設」、そして「災害時の拠点にもなる施設」という施設コンセプトにより、様々な機能が充実した施設の設計を行っております。

また、パブリックコメントも実施し、町民からの御意見も伺った上で、実施設計へと進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「LGBTを総合計画に位置づけるように求めたが、回答は一つに特化する考えはないとのことであった。国の動向も踏まえて次期総合計画に取り入れる考えはないか」についてであります。LGBTに関するパートナーシップ制度の導入状況は、令和5年2月現在で全国の約15%に当たる259自治体が制度を導入済みで、人口カバー率は6割を超えており、県内では本町も含め28市町村が導入済みとなっております。

また、公的なパートナーシップ制度を前提とした民間サービスも順次拡大されており、LGBTに対する人々の認知度や理解、関心が高まっております。本町では、令和4年4月からパートナーシップ制度を導入し、現在までに1件の宣誓がありました。LGBTに関する総合計画への位置づけであります。女性、子ども、高齢者、障がいの有無、同和問題、外国人、難病患者やその家族、犯罪被害者等の他の人権課題と同様に、人権尊重のまちづくりを推進する上で重要な課題と捉えており、次期総合計画におきましても他の人権課題と同様に、あらゆる属性に起因する差別や偏見を解消するための取組を推進するため基本方針に位置づけてまいります。

次に、3点目の御質問の「官と民を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの必要性を問い、防災官の下、育成・支援につなげていくとの回答を得たがその後の進展は」についてであります。御承知のとおり、町では令和2年10月に退職自衛官を防災官として採用し、自主防災組織等の支援に取り組んでおります。

令和2年度から令和3年度にかけては新型コロナウイルスの影響により、総合防災訓練をはじめとする様々な訓練等が中止となっておりましたが、この間、令和2年12月には岸連合自治会での自主防災組織の育成支援に取り組み、令和4年6月には連合自治会長にお集まりいただき、自主防災組織の現状把握や防災リーダー育成に向けた取組も再開しております。

また、今年度開催した座談会では、地域ごとに格差はありますが自主防災組織の在り方や防災リーダーへの関心も深まっている様子をうかがうことができましたので、今後開催する連合自治会長会議には、自主防災組織のモデルケースなどをお示しする予定としております。そして、地域ごとのおかれた課題や問題を整理し、今後の訓練や研修を通して必要な組織や人材の育成

に努めたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「パートナーシップ制度・日本語を母国語としない人々・ヤングケアラーについて相談等の実績を質問し、様々な組織と連携を図り、情報収集に努めており、把握した場合には、必要な相談・支援に積極的に取り組んでいくとの回答を得たが、情報収集に漏れはないのだろうか」についてであります。パートナーシップ制度につきましては、本町では現在までに1件の宣誓があり、足柄上地区1市5町におきましては、令和5年2月1日現在で8件の宣誓がされております。

今後も町としましては、国・県の動向を踏まえながら制度の周知に努め、時世に合わせたより利便性が高い制度となるように努めてまいります。

次に外国人の方への支援ですが、本町における外国人登録は令和5年1月1日現在で94人、人口比率で約1%とここ数年はほぼ同じ水準で推移しております。本町に生活実態がない外国人の方が来庁されて相談を受ける事例はほとんど見受けられませんが、言葉の支援が必要な方が来庁された場合には、総合案内窓口に設置している音声翻訳機やスマートフォンの翻訳アプリケーションを介して意志疎通を図っております。

ヤングケアラーにつきましては、日常的に高齢者宅を訪問している地域包括支援センターに確認したところ、現時点では、「ヤングケアラーに該当する高齢者の介護を担っている児童・生徒は見受けられない、また、ケアマネジャーからも該当する事例の情報が入っていない」ということを確認しております。しかしながら、顕在化しづらい問題であるがゆえに取りこぼしがないうよう、声なき声を積極的に拾い上げるなど、小中学校とも連携を図り、僅かな兆候も拾い上げ、情報収集と事例を把握した場合の相談と支援に取り組んでまいります。

次に、5点目の御質問の「富士山火山の噴火に対する広域避難計画を年度中に策定するとの回答があった。全町挙げて避難する際の具体的な避難計画を問う」についてであります。昨年6月定例会でもお答えさせていただきましたが、現在、富士山火山防災対策協議会では、想定噴火口に近い第1次避難対象エリアから比較的遠方の第6次避難対象エリアに区分けし、富士山火山避難基本計画を策定、現在改定作業に当たっております。また、神奈

川県では箱根・富士火山対策連絡会議において、富士山火山避難基本計画を基に、富士山火山広域避難指針を年度末の完成をめどに策定に取りかかっているところであり、本町の地域防災計画にあつては、対象とする火山現象を噴石・溶岩流・降灰・降灰後降雨による土石流後の洪水氾濫とし、富士山火山広域避難指針のこれまでの検討結果を反映させながら、改定作業に取り組んでいるところであり、それぞれの火山現象により避難対策を定め、富士山火山避難基本計画や富士山火山広域避難指針など、参酌すべき計画が年度末に確定しましたら、速やかに地域防災計画を完成させる予定でございます。

次に、6点目の御質問の「自治会組織の再生を質問し、祭りと防災が重要な鍵となると指摘したが、特に集団避難となった場合には広域にわたるため、近隣住民による乗り合いでの避難を推進せざるを得ない。戦前、戦中の『向こう3軒両隣』の暗い記憶を払拭させた新しい共助が自治会の再生につながると考えるがいかがか」についてであります。御質問のとおり、地域住民の考え方や価値観は、時代の流れや年齢、生活環境により多様化しているものと認識しております。避難手段につきましては、災害の種類や状況により異なるものと考えておりますが、自助・共助の在り方についてもその重要性とともに、逐次よりよい避難方法などについて検討し、周知をさせていただきます。自治会の再生につきましては、以前の一般質問でもお答えしたとおり、自治会は地域の住民が交流し合うことにより、防災・防犯の意識高揚や支え合う住みよいまちづくりに役立つ必要な組織と考えておりますので、引き続き自治会活動に対する積極的な支援を継続しながら、地域の活性化に努めてまいります。

議 長 8番、清水明議員。

8 番 清 水 質問が多岐にわたりまして、回答が大変だったと思いますが、今まで質問したものとダブリもあると思いますが、すみませんがお付き合いいただきたいと思ひます。

最初の体育館の問題であります。私も検討委員会の一員として参画いたしました。意見を述べさせていただきました。その中で一番訴えたのは、多目的の施設にしてもらいたい。最初はどちらかというと、スポーツ的な面

が強かったんですが、ではなくて、それも含めて多目的に、そして一部の人が使うのではなくて、多くの人が使えるような施設にしてもらいたいということをお願いをいたしました。一番は子育てもありますが、ふらりと立ち寄れる施設にしていきたいと。お年寄り、それから問題もあるかと思いますが学校帰りの子どもたちとか、そういうふうな施設にしてもらいたいということで、様々な機能が充実した施設にしていきたいということ。

一番心配しているのはウッドショックがありまして、しかもいろいろな資材が高騰しているんで、先立つものがなくなるということで、縮小せざるを得ないんじゃないかというふうな心配がありました。それについては心配はないということによろしいでしょうか。

議 長
生涯学習課長

生涯学習課長。

今の清水議員の御質問の先立つものがというところでございますけれども、ここで先日2月14日の日に、全員協議会のほうで基本設計、最終的に平面図のほうが出来上がってまいりました。

先ほどの多目的施設、災害拠点となる、子育て中の方も気軽に立ち寄れるという施設、そこはこちらも考えてこの平面図が出来上がってきたわけでございます。それで、5年度の新年度予算で、実施設計、木材調達について予算計上させていただきました。まず、木材につきましては、今後5年度以降はかからないというところで認識しております。工事費につきましては、2億を大幅に超えたりとか、3億になったりとかということは想定しておりません。実施設計をしていく中で、町民の方々の使いやすい施設にということを念頭に置きまして、そしてコスト削減、これも重々考えた中で、附帯設備も決定していくところでございます。附帯設備によって、金額が変動していくと思われますので、現時点では費用はいくらですという金額をお示するのは困難であると考えております。御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議 長
8 番 清 水

清水明議員。

ももとのものがこのぐらいだというのはありませんので、ただ使いやすいものを造っていただけるということで理解をいたします。それで、この建物は出来上がった後の運営の主体は、どういうことを考えておられるでしょ

うか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 ただいまのところ、貸し館にする、指定管理にするかというところは、現時点では未定でございます。

ただ、先ほど清水議員もおっしゃっておられましたお年寄りの方、それから子育て中の方がふらっと立ち寄っていただけるような施設という地域コミュニティのコンセプトもございますので、それを考えますと施設の管理体制につきましては、いつでも開けているような施設でないといけないかなと思っております。

以上です。

議長 清水明議員。

8番清水 非常に御配慮いただいた回答だと思っております。できる限り柔軟性を持った運営をしていただきたいなと思います。場合によっては地域の力も借りてもいいんじゃないのかというようなことも、一言添えさせていただきます。

続きまして、2つ目のLGBTであります。

第5時総合計画の後期で、性自認ということで言葉が入りましたが、私はこれにLGBTも加えてもらえないかというふうなことでお話をいたしました。パートナーシップに絡めて質問しました。そういう中で近隣の市や町がパートナーシップを取り入れていったと。山北は若干遅れたということで、以前の御解答の中で、ちょっと山北は遅れてるんじゃないかというようなことを言われたということで、やはり私は何回か、町長は宣伝がうまくないと申し上げましたが、やはりそういうふうなことで、ほかがやったからということではなくて、やっぱり取り入れるところは必要ではないかなというふうに思っております。やはり町長の、一つに特化するのではなくて、全てを、全ての人を取り残さないということについては非常に大事なところだと思いますが、やはり優先順位をつけることも必要ではないのかなというふうに思います。昔から社会的弱者、ちょっと言葉が悪いんですが、昔流に言うと女、子どもとよく言いました。女性、子ども、それから高齢者、それから障がいを持つ人ということで、この四つを私、昔子どもたちに教えておりました。今もって出ております。そういったことを考えて、ぜひ次の総合計画では、

山北は今までも人権のまちだということで活動してきましたので、遅れてるんじゃないかと進んでるんだぞということを含めて、やはり文字にするかしないかということは、対外的なものとしては大きいと思いますので、その辺の効果についても考えて、ぜひLGBT取り上げていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ただいまLGBTにつきまして、次期総合計画のほうに位置づけということで御質問いただきました。先ほどの町長の答弁にもございましたが、LGBTにつきましては、ただいま国、それから各全国の自治体のほうで非常に取り沙汰されております。町におきましても、先ほど回答もありましたが、次期の総合計画においてもLGBT、性的少数者の方につきましては、特出しという形ではありませんけれども、他の人権課題と同様に捉えまして位置づけをしてまいる所存でございます。

また、来年度につきましては、地域福祉計画、まちの福祉系の上位計画に当たりますが、こちらも改定を迎えますので、その中におきましても、LGBTも含めまして、他の人権課題とともにしっかりと位置づけをしてまいります。

以上です。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 位置づけをするということではありますが、それは私が言ったような文字にして、こう目に触れるようにするということなのか、いや、方針の中にもう入ってるからということなのか、そこをちょっとはっきりとさせていただきたい。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ただいまの御質問ですが、現在の第5次総合計画後期基本計画で、基本計画の分野で、第3節、人権尊重のまちづくりにおきましても、基本方針の中で、性的指向等に関係なくということで文言のほう、設けさせていただいております。こちらは引き続き拡充した形で、継続した形で、第6次総合計画のほうでも位置づけをしてまいります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水

それでは、3つ目の質問に移ります。地域防災リーダーについてであります。

私は過去4年間、山北の連合自治会長をやっておりました。そのときに、地域防災リーダーをつくるんだという町長のお言葉がありまして、本来的に山北の連合自治会はそれぞれの自治会が防災に当たるということで、連合としては規約の中に防災の活動がありませんでした。

それで、私は防災、防災活動を規約の中に入れました。あわせて、地域防災リーダーを役員の中に入れました。そういうことでほかの自治会連合にもいろいろ聞きました。ある連合はつくろうと思ったんだけども、なかなか消防のOB、警察のOBがふさわしいんだというようなことで、ちょっとハードルが高いよというようなこと等もありました。

ただ、私は少なくとも、避難所の運営については、被災者が当たるようになるんだらうと、要は今の台風のように一晩過ごせば何とかなるのではなくて、数週間に及ぶような運営になると、これは被災者自身が運営に当たらなきゃいけません。役場の職員はそれぞれの仕事があって、また連絡調整もやってもらわなきゃいけないということから、やはりこれについては、至急に組織をつくらなくちゃいけないんじゃないのかというふうに思っております。私は、毎晩寝る前に明日が来ますようにというふうに祈りながら、朝、目が覚めると、ああよかったなど。本当ならば、愛しの奥さんと抱き合って喜びたいところではありますが、そのぐらいにいろいろなことを心配をしております。

そういうことから、現状把握や防災リーダー育成に向けた取組を再開してるということではありますが、これは災害がいつ来るか分からないということから考えても、ちょっとスピードが遅いのではないかと思います、その辺はいかがお考えでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

防災リーダー育成等に向けた取組、確かにおっしゃるとおり、スピードが遅いのではないかというようなお考えを持たれるかもいたしません。ただ、町長の答弁にもありましたとおり、ここ数年間はコロナ等によりまして、何か足踏み状態の時期がしばらくの間続いてきてしまいました。

しかしながら、この令和4年度からは、ある程度本腰を入れたというか、6月には連合自治会長にお集まりいただきといったような、こういった動きを再開をさせていただいております。こういった動きを再開することによりまして、または座談会で町民の皆様の意見を聞くことによりまして、今までと同じように各地域に防災、自主防災組織の、組織していただいて、その中に防災リーダーを置いてください、そうやって言うだけではいけないというふうに考えておりまして。答弁書にもありますとおり、自主防災組織のモデルケースなどをお示しする予定としております。

このモデルケース、どのようなものかといいますと、今私どもの考えでは、おそらく山北、岸、向原、清水、三保、共和、全てふさわしいモデルケースというのが統一にならないというふうに考えております。であれば、今、議員がおっしゃるように、避難所運営組織、これだけは確実に固めたいなど。それをもって、イコール自主防災組織という考えもありではなかろうかということで、選択肢の一つとして、そのような考えを持って今検討を進めているところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 一日も早く対策を立てていただきたいと。そういう中で、今年度組織替えをして、地域と防災ということで新たに新設として期待をされた部署であるということですから、ぜひ課長に特段のお働きをお願いをしたいと思います。

それで、一番最後の問題とも関わるんですが、いつ起こるか分からないことに対する質問ですので無理は承知なところでお聞きをします。

やはり本当に一番すぐ取りかかれるのは長期にわたる避難所の運営です。これは自治会が主体となるというようなことで、ぜひ民の力も使っていただきたいなというふうに思っておりますが、少なくとも年度初めに、一応、町の防災計画の中には運営、避難所運営協議会、委員会でしたか、そういうのは設けることになってると。それをぜひ動かしてもらいたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 先ほども申し上げましたとおり、自主防災組織の一例として、避難所運営協議会といったものの組織を考えております。3月の連合自治会長会議には

一度そこら辺がお示しできるんじゃないか、連合自治会長さんが替わりますので、また4月にもお示ししたいなというスケジュールで、今進めております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 4つ目の質問に移ります。

特に、ヤングケアラーについて、質問をしたいと思います。

日本では、家族が介護するのは当たり前という考え方が長らく続いておりました。それが普通であるということで、なかなか自分がヤングケアラーに当たるということが認識できない人が多いというふうなことも聞いております。なかなか、隠そうということではありませんが、やはり世間ということを考えてななかなか出しにくいということもあるということで、私は以前も質問しましたが、やはり一番分かりやすいというか、18歳未満の子どもということからして、やはり小中、高校は県立になりますから難しいんですが、小中学校の先生方がこれ一番分かるんじゃないかなというふうに考えております。今のところ、そういう例はないということではありますが、若干生活が苦しいという家庭があって、兄弟が何人かいる。それから一つ例としては大変な子どももいたということですから、大変にならないように、やはり学校との連携を図って、そういう子が一人でも救われるようにお願いしたいと思うんですが、その辺については、情報交換いかがなんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 学校それから関係機関との情報連携につきましては、基本的に何がしかの学校でありますとか民生委員さん、児童委員さん、それから先ほど回答の中にもございましたが地域包括支援センター等相談実績があれば、すぐに福祉課ないし学校のほうと連携して動いております。そして要保護児童対策地域協議会、こちらのほうで、児童相談所でありますとか園、小中学校、要請が入った中で、問題のある御家庭であるとか支援がある御家庭につきましては、常にこちらの場で協議をしております。この中で、現時点ではヤングケアラーに該当されると思われる事例については、把握しておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 声なき声が届いていますかということで、やはりいろいろ役場の職員の方

も大変だと思いますが、待っているのでは、なかなか声が届かない。どっかの首相も聞く耳は持っていますというふうなことを言うておりましたが、聞くだけではなくて、そこから先を動かさないということですので、ぜひ耳を大きくして、長くするとウサギですので、大きくして声を拾っていただきたい。また地域の声もうまく拾えるようにしていただきたいなというふうに思っております。

それから、すみません、LGBTにしても、もう一つ。

現在国のほうも法律をつくろうというふうなことでやっておりますが、いまだに差別禁止という当たり前のことがいかない。理解促進、こういうのがあるんだよという話だけであります。私はLGBT、そういったことについては、もう禁止が当たり前だろうと思うんですが、この国はそういうところまでいっていないということです。ぜひ、町としても当たり前のこと、差別なんかしちゃとんでもないというふうなことで、ぜひお考えいただきたいなというふうに思いますが、その辺について、いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そのことは尊重しなければいけないというふうには思いますけども、それを禁止するとか、そういったことはやはり問題があるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 様々な考えがありますので、ただ、私は差別は全ていけないというのが本筋だろうと思うのです。差別はしてはならない、これはずっと子どもたちに教えていかなきゃいけないことだろうというふうに思います。区別は当たり前ですが、ややもすると区別から差別が生まれてしまうということからして、やはり、私はその違いを認めて、その違うことについて差別をするということについては絶対に許せないと思いますが、様々な考え方がるので、ここで、それについては言いませんが。

それで次、すみません、5番目。今日の眼目はここにあります。富士山の火山の噴火について。

場合によっては、33時間で溶岩が流れてくる。それから灰が、この辺は30センチメートル降ってくる可能性があるということではありますが、山北は5

次避難ということで2,809名、6次避難5,229名、ざっと8,000人は避難をしなくちゃいけないだろうというふうに言われております。そういう中で、県のほうは、まだ基本的なものを策定してないということですが、県のほうはどうなっているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

答弁でもお答えさせていただいたとおり、富士山火山防災対策協議会という組織がございます。これにつきましては神奈川県、静岡県、山梨県この3県をまたいだ関係市町村、それから専門的な機関、それらを対象とした組織となっております。この組織では、富士山火山避難基本計画というものを、基本的なものを定めております。これは神奈川県、静岡県、山梨県に及ぶものでありますので、かなり広い範囲のそしてすごく、何ていうかな、ざっかく的な概要的な避難計画になっております。これを見まして、神奈川県では富士、箱根・富士火山対策連絡会議という組織を立ち上げまして、その中で富士山火山のワーキンググループ、私どもの職員も所属しておりますが、このワーキンググループで十数回、この年間、令和4年度で十数回の集まりをいたしまして、富士山火山広域避難指針というものを定めております。ほぼこれ完成形に移っておりまして、来週13日に最後のワーキンググループが開催される予定となっております。

また、関係市町だけでなく、神奈川県内全域の、避難する側のじゃなくて、今度避難を受ける側の神奈川県全域の市町村に今確認を取っている状況ということで、これも3月中に確定するのではないか。それからこの大本である富士山火山防災対策協議会の富士山火山避難基本計画、これにつきましては、3月29日に防災対策協議会の最終的な会議がございます。これ町長が委員となっているものでございますが、私が代理出席をして確認をしております。このような状況でございます。

議 長
8 番 清 水

清水明議員。

今の答えて富士山火山広域避難指針、これは年度末には完成するというところで、それを受けて、地域防災計画を速やかに完成をするということですが、先ほども言いましたように、地震それから火山の噴火等はいつ来るか分からない。そういう中でざっと8,000人が避難を少なくともしなくちゃ

いけない。そうすると、例えばバスの発注なんか、まず駄目ですよ、みんなわーわーやってる。だから、そういう意味では私は、町長の先見の明でいろいろな防災協定を結んである。そこでどこに逃げるかを計画できるんじゃないか、その辺では先見の明はあると。

それから、ただし、そこに行くまでの方法について、これ8,000人が動く。しかも松田もそう、開成もそう、南もどつと行ったらば、それこそ先ほどの話じゃありませんが、東名とか道路が埋まってしまうという中で、ただ、町の人とはともかく安心して逃げられるということがとても大切だと思うんです。だから、そういう点では避難手段、車を使わざるを得ないだろうと思いますが、車も灰が積もったらば、普通の車動かなくなってしまうと。そういうことも含めて、やはりこの地域防災計画をできるだけ早く出していただいて、何とかなるよというふうな思いを町民に知らせるのが必要だと思いますが、それについて、どのぐらい計画がなされているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

町の地域防災計画の完成度ですが、今もう既にこの富士山火山広域避難指針、既に情報いただいております、既に盛り込んであります。ですからもう最終段階の、ほぼ文面まで盛り込んである状態で、防災会議で決裁をいただいております。ですので、本当に最終確定待ちという段階でございますので、内容についてはしっかり盛り込んでおります。これ、正式にそれが確定しましたら印刷かけて、町民の皆様にもこういったものができたよということでお知らせをさせていただければというふうに思っております。

質問、これでよろしかったでしたっけ。すみません。

議 長
8 番 清 水

清水明議員。

すみません、念押しであります、ということは今年度中に出る、お約束のとおりになるということで、念押しで、よろしいでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

明日以降に御提案さしあげる予定になっておりますが、補正予算案の中で繰越明許の中の一つに入れさせていただいております。この3月の末にそれぞれの計画が確定して、神奈川県防災局に確認を入れます。それからオーケーでしょうよということになれば、一気に印刷に取りかかるんですが、こ

れどう見ても3月には不可能かと皆さんの御想像つくかと思ひます。ですので、この繰越明許の予算に取り、組み入れさせていただきますして、4月ないしは5月の完成を目標にしております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということ年度をまたぐということであります。でも、できるだけ急ぐということですのでよろしくお願ひをしたいと思います。

何にしても、安心安全のまちということ、それから子育てということ様々課題があると思ひますが、特に先ほどもちょっと言ひましたが、防災課長大変だと思ひますが、町の安全がかかっておりますので、働き過ぎて体を壊さない程度に頑張りたいと思ひます。

最後に町長、いろいろこう考え方の違ひがありますが、LGBTについても、私はどんな差別も許してはならないと思ひております。それは同じでしょうね。最後にお気持ちを聞かせていただきたい。

議 長 町長。

町 長 考え方は清水議員と同じでございますけど、実務的にはじゃあ例えば、体は男だけど心は女性だから女性風呂に入りたいといひって、トイレへ入りたいといひるのはどうなるんだと、例えばのケースですよ、それを差別といひのかといひようなことがあるといひうに思ひてます。

それから、ちょっと話は一つ前の富士山噴火になるんですけど、私がトップセミナーで東京で受けましたときに、一番の問題は、熊本の水害のときもそうだったんですけど、町長が全戸避難といひって15%しか逃げないんです。だから、それが一番問題だと、8,000人がみんな動くんなら今みたいな話になるんですけど、その中の1割ぐらひしか逃げない。これが非常に防災上問題があるといひことをトップセミナーでさんざん言われまして。これは、ただ熊本だけの事例でなくて、いろいろ災害があります。いろいろ、今までのほとんどのケースで1割未満、一番いひって15%ぐらひしか逃げない。避難指示を出しても逃げない。そこを避難していただくためのことが我々の使命だといひうに思ひておりますんで、何とか8割以上の方が避難していただくような、そんなようなことを考えていきたいといひうに思ひております。

8 番 清 水 ちょこっとよろしいですか。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 そういふこともありますが、ともかく逃げる気のある人は逃げられるといふことは行政の責任であると思ひます。あとは地域の問題でもありませんけれども、ともかく準備だけはしておいていただければと思ひます。
終わります。

議 長 町長。

町 長 やはり、我々が持つてる情報と同じ情報が、町民の方にうまく伝われば逃げただけ、避難していただけるんではないかと思ひんですけど、なかなかそのところをどういふふう伝えるかが我々の努めだといふふう思ひつてます。
終わります。